

令和6年度第2回 北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

1 開催日時

令和6年8月19日（月） 17:00～18:15

2 開催場所

北九州市役所3階 大集会室

3 出席委員数 ※委員定数：15名

12名（伊藤（欣）委員、高原委員 松本委員欠席）

4 議題

- （1）次期「北九州市こどもプラン」の体系(案)について
- （2）次期「北九州市子ども・子育て支援事業計画(案)」について

5 会議経過

- （1）次期「北九州市こどもプラン」の体系(案)について
次期「北九州市こどもプラン」の体系(案)について、事務局から説明。

【主な意見・質問等】

（委員）

1つ目は、こどもの意見表明権で、「みらい政策委員会」のような場でいきなり政策提言ができるのか気になる。形だけの意見表明になり、そういうことを取り繕う形にだけは絶対になって欲しくないと思う。

意見表明とは、こどもたちが日々の生活の中でやるべきことで、主は学校だと思うので、学校の中でのルールづくりなどは意見表明がやりやすいのではないかな。

例えば児童館で本を買うときに意見表明ができるかとか、細かなところで、自分の言った意見が反映されている、その実感の積み上がらないと「政策」にならない。仮に今回これが本当に上手くいったとしても、今まで意見表明が大事にされてきた一部の人のために、そういう形を導入するというのはどうなのだろうか。

この計画をこどもたちが初めて見た時に「これは自分達の計画だ」って思ってもらえるようなものになるためには、細かなところまで「大人は考えています、大人はやろうとしています」といった姿勢が必要だと強く思う。

こどもの育ちの当事者は、児童館や学童保育だけではなく、そのようなところを下支えする、学校と家庭だけでなく、我々のような社会教育に関わっている者もその自負は大いにあるので、市が「一緒にやりましょう」という姿勢で、プランの中にNPOなども加えてもらえると、我々はもっと頑張ろうと思う。

もう1つはこどもの活動に関わる中で、医療関係などで「予防的措置」という言葉がたくさん使われてい

るが、自分達のやっている社会教育活動も、こどもの課題を先に見つける中で、大きな意味で予防的措置に含まれるのではないかと思う。市と連携し、もう少しやりやすくなるようになれば良いと思う。

⇒(事務局 回答)

委員の方ご指摘の、下支えする立場というところも非常に大事なことだと認識している。また社会的教育を継続して活動されているというところも、かなり重要。

今回はたたき台という形だが、次回、素案をお見せする際にこういった形で反映できるか、検討していきたい。

(委員)

DE&Iなどを、プランに盛り込んでいるということがとても良いと思うが、その視点で基本施策などを見た時に、例えば、北九州市は「パートナーシップ宣言」をされているので、男女以外の子育てをする世帯など、多様な家族形態というのが生まれてくるのではないかと思っている。そういったときに、例えば「男女ともに子育てをしながら活躍できる」というくだりがあったが、ここを「男女」と限定して大丈夫なのか、その辺りをしっかり反映した方がいいのではないかと思う。例えば「外国籍」だけではなく、もう少し多様というところを意識したような文言に変えていくのも、方向性としてはいいのではないか。

もう一つは、方針Ⅱの「ライフステージ別の施策」の基本施策6の、特に学童期から思春期で取り組んでいくところで、やはり学校の役割が非常に大きくなっていくのではないか。いじめや不登校で、何か課題が抽出されてきた、いわゆるハイリスクのこどもの支援に関しては、ある程度の記載があるように思うが、広い意味の「教育の場の保障」に関しては、もう少し何か表現があってもいいのではないかと思う。例えば、保育に関しては、携わる人材の確保が非常に難しいので、支援するということが記載されているが、これは学校の先生方にも同じことが言えて、職員を確保することは今大きな課題ではないかと思う。この辺りに何か触れなくていいのかと感じた。

⇒(事務局 回答)

まず、北九州市がパートナーシップ宣言をしているので、その辺りの表現については素案の中で盛り込めるか検討していきたい。

あと、学校教育・学校生活に関わる部分、特に学校の先生が不足しているというところは、現在、教育委員会が次期教育プランを策定している段階なので、学校教育・学校生活にかかる施策、教育のところについても協議し、このプランに盛り込んでいく形になろうかと思う。

(委員)

かなり膨大な計画をよくまとめていると思うが、例えば視点の中に「多様な状況にあるこどもを受け入れ、応援する」とあるが、例えば障害・発達に特性のある子どもを地域で受け入れることは難しいというのが率直な感想である。毎日保育所で特性のある子ども達と対峙している中で、その子達を専門的な知識がまるでない地域に任せることは、非常に危険なことではないかと感じている。その辺りについて、もう少し対策を考えていただきたい。

あと、「地域」をどれぐらいのくりにするのは、やはり小学校区かなという気がする。そうであれば、小学校に中心になって動いていただかないと、その地域にある保育園や幼稚園とかそれぞれの社会資源をうまく活用できないのかなというような気がして仕方がない。

さらに、母子の生活基盤が築かれない、シルバー層に支援をしていただくということをよく聞くが、なかなかうまくいかない。具体的な施策をするときには、うまくいかないところの原因を突き詰めない、なかなか難しいのではないかと思う。

母子の生活基盤についても、なぜうまく行かないかということ、お母さんたちは子育てしながら、ものすごく忙しいという現実がある。その中で、より良い生活を求めるというところまで、思いが及んでいないのが実際のところではないか。その辺も議論を深めていただくと良いと思う。

それぞれの基本施策の中で出てくる言葉が、わかりやすいほうがいいのではないか。「インクルージョン」

「ダイバーシティ」など出て来るが、すぐに答えられる方は中々いないと思う。このような言葉に抵抗がある方は結構いると思うので、その辺りを少し直していただいたら良いのではないかと。

(委員)

プランのたたき台に「パートナー」という言葉が出てきて、他にも「パートナー」という言葉が散見していると思う。プランの体系の視点の5にも「パートナー」と記載がされているが、色々な形の家庭があり、孤立している家庭のパパママ、パートナーがおらずに一人で子どもを育てている家庭もある。

前の会議でも他の委員から出たが、「共育て」という部分も気にはなっている。外せないキーワードがあると思うが、「パートナー」という言葉が、あちらこちらに出てくることが気になった。

また、子どもプランが出来上がった時点でどのように発信していくのかを教えてください。

⇒(事務局 回答)

「パートナー」という表現を使っているが、「相互に協力していく」というところがまず考え方の一つとしてあるので、「男性・女性」という言い方をすると、どちらかに偏る部分もあると考え「パートナー」という表現をしている。

また今後の子どもプランの発信については、次回素案を皆さんに検討していただき、その後、パブリックコメントを実施し、そこでいただいた意見を受け、成案という形になる。

成案が出来たら、ホームページなどで発信をしていく予定である。

(委員)

「社会的な助け」みたいなニュアンスの言葉で、ここに何か入れられないか。「パートナー」ではなく、地元や地域といった考え方、男性とか女性とか一人とかではない、何かそういった言葉があれば嬉しいと思う。

⇒(事務局 回答)

今の「パートナー」の部分について、何度も書き換えながら最終的に「パートナー」という言葉を置いたのは、ひとり親というところも勿論あるが、北九州市の特徴として、子育てや家事の負担は全国的に見ても、女性に非常に偏っているという事実がある。そのようなところを解消していき、男性・女性にかかわらず、子育てや仕事などを共にやっていきましょう、という意味を込めており、文章はそういった趣旨で書いているが、再度検討したいと思う。

ただ、今申し上げたような特徴的な北九州市の女性の子育て・仕事における状況があるので、そこを良い方向に向けていくという何らかの視点は、やはり入れていきたいと考えている。

(2) 次期「北九州市子ども・子育て支援事業計画案(案)」について

次期「北九州市子ども・子育て支援事業計画案(案)」について、事務局から説明。

(委員)

推計児童数について、市全域で令和7年の0歳児が5,532人、1歳児が5,384人といった全体数があるが、これに対して、3ページのこの量の見込みと確保の方策のところにある、同じ令和7年度0歳児、1歳児、2歳児の3号に書いてある2,857人、2,485人という数字は、先ほど言った5千何百人という母数の中から、保育所に預けることを希望するこどもの見込み数字と理解してよろしいか。これが令和7年度から令和11年度と推移していった場合、この3号の数字は、ある程度増えており、0歳から2歳児までのこどもの数は5年間でだんだん減少しているが、3号を希望するこどもの数はある程度一定数増えていくと推計されていると思うが、その認識で良いか。

量の見込み的には全体数が減っていくので、保育所の数は増やさないと話だったが、保育所の数は増やさず、3号を希望する方の数が一定数増えていく見込みがある中で、確保の方策のところ、数が確

保できるというのは、保育所の数は増やさないが、面倒を見るこどもの数が増やせる何かがある、保育士が増えるといったそういう手立てがあるという話になるのか。

⇒(事務局 回答)

全体としては、こどもの数は、令和7年度から11年度に向けて、未就学児童数は減っていくので、量の見込みの全てを足し上げたところ、総数としては間違いなく減っていく。

これまでの実績を踏まえると、推計人口も同じだが、年齢別に見た場合に、全体の減る率に比べて、例えば0歳児が減る割合は、随分緩やかな減り方をする見込みになっている。一方、1歳児は令和7年度と11年度を比較すると、1人多くなっているように、少しばらつきがある。

先ほど説明しました利用意向率という、未就学児童のうち何%ぐらいが保育所や幼稚園のサービスの利用を希望するかという率を、令和2年度から5年度まで実績を出したところ、各年度わずかだが、増え続けている状況である。

その理由としては、分母である未就学児童数の減りよりも、入所している、入所を希望する方の減り方が少し緩やかであり、分母が小さくなり率が上がってきているという傾向にある。それが今後続いていくとした場合、未就学児童数の減りが緩やかなところでは、少しずつ利用希望者が増える見込みの最大数で推計をしている。

それに対して確保をどうするかは、定員数という意味で数は足りているが、例えば5歳児が余っているからそのままそこに、0歳児・1歳児を受け入れられるかということ、保育士の手厚い配置も必要になってくる。その辺りをどう支を市としてやっていくべきかが、今後我々が考えていく施策の中心になるだろうと考えているところである。

(委員)

量の見込みに対して、今は足りているというように見えるが、自分自身の経験だが、「待機児童0」とは言いながら、保育園に8か月間は入所できなかったが、そののからくりがどうなっているのか教えていただきたい。

⇒(事務局 回答)

今、実際に量は足りていると申し上げたが、例えば、年齢ごとの受け入れ枠数で、0歳の需要が多いのに、今回は0歳が受けられないというような園もある。そこを受け入れられるようにするために、新しい箱を作るのではなくて、箱を運営していくためのサポート、人材をきちんと確保できる仕組みを考えていかないといけないということが、現状だと認識している。

⇒(事務局 回答)

待機児童のカウントの仕方は細かいので、ざっくりした考え方として、保育所入所を希望されるときに、複数の入所希望を出されるが、どうしても多くの希望を出されるエリアであったり、園であったりで、集中する傾向はどうしてもある。

ある程度一定のエリアの中で見た場合に、通勤途上で子どもを連れて行けると見なされるエリアでは空いているけれども、そこには入所を希望しないとなった場合には、受け皿として行ける距離であるため、待機児童として見なさないというカウントをしている。

(会長)

それでは、これで本日の議事を閉じさせていただきます。